

三條民商

三條民主商工会
三條市興野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2019年 8月26日
2383回

『10月消費税10%ストップ！ ネットワーク』新潟県いっせい宣伝日

新潟選挙区では、大接戦の末「消費税増税中止・凍結」を掲げた市民と野党の統一候補・うち越さくらさんが当選しました。しかし「消費税増税」が国民の同意が得られたとは言えないにもかかわらず、安倍首相は自、公改選過半数をもって「予定通り増税は実施する」と言っています。今後は10月10%増税断念を政府に実施させることが大切となります。ネットワーク三条では、県からの呼びかけに応じて、8月19日民商事務所において次のように相談しました。

☆宣伝行動日

- ・とき 8月26日(月) 16:45 集合(30分ほど)
- ・ところ 原信四日町店前
- ・リレートークとビラ配布・署名
- ・①革新懇 ②共産党2人 ③民商 ④社民党 ⑤新社会党 ⑥新婦人 ⑦消費税をなくす会 (順不同)
- ・司会 小林 誠
- ・*署名べ切り 9月6日(金)

民商事務所まで



今月の法律相談

今年度より、工藤和雄顧問弁護士による相談を、毎月1回再開いたします。予約が必要ですが問い合わせは民商まで。会員の相談は無料です

8月26日(月) 14:00

全国業者婦人決起集会

とき・・・9月26日(木)
ところ・・・東京・上野恩賜公園野外ステージ
「所得税法第56条の廃止を求める請願書」の署を持ってこの集会に参加します。周りの方にも声かけをして、たくさん署名を集めましょう。

※所得税法第56条(家族従業者の働き分「自家労賃」は必要経費に算入しない)
事業主の所得から控除される「働き分」は、配偶者86万円・その他の家族の場合50万円です。税法上では、青色申告にすれば給料を経費にできますが、同じ労働に対して青色と白色の差をつける制度が矛盾しており人権を侵しています。外国では、家族従業者に対する報酬は必要経費になり、それぞれが納税しています。

「辺野古新基地建設工事の中止と 普天間基地の無条件撤去を求める請願」の署名も、たくさん集めましょう。



第65回新潟県母親大会

—N村上(下越ブロック)—

とき・・・9月22日(日)
ところ・・・村上市民ふれあいセンター
詳細は、チラシをご覧ください。
8月31日べ切りです。大勢の人に参加をしていただける内容になっています。参加希望の方は民商まで連絡ください。